道　北　連　携　地　域

政 策 展 開 方 針

上川地域、留萌地域、宗谷地域

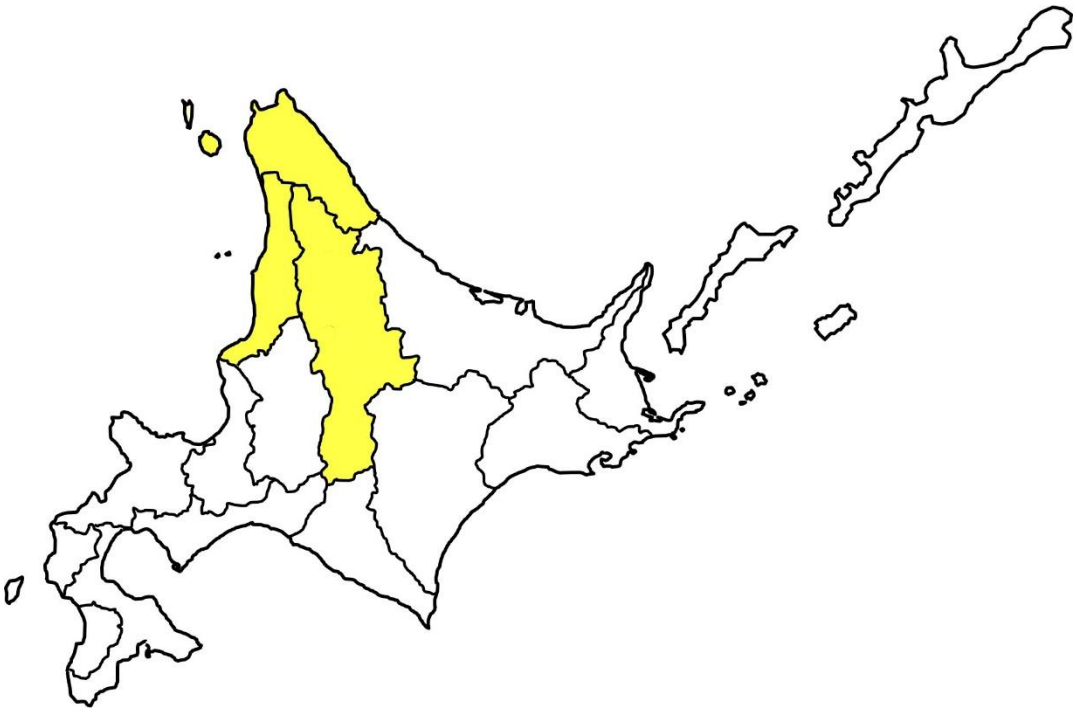

平成２８年７月

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
基本的な考え方
方針の位置づけ
方針の構成
方針の推進期間

２　地域のめざす姿　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３　これまでの取組と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
連携地域のこれまでの取組と課題
振興局所管地域の人口減少下における課題

４　主な施策の展開方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
連携地域の主な施策の方向
振興局所管地域の重点的な施策の方向

５　地域重点政策ユニット　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

６　方針の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
推進の考え方
効果的な推進
推進管理の体制

７　附属資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５７
北海道総合計画「第４章　地域づくりの基本方向」の概要
用語解説

（注）本文中の「○○○※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

１　はじめに

基本的な考え方

本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域の経済や暮らしなど様々な分野への影響が懸念されています。

このような状況において、各地域が個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域社会を実現していくためには、住民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに地域相互の連携と補完を図ることが重要となります。

この方針は、総合計画の第４章地域づくりの基本方向に掲げた「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で支え合う北海道独自の地域づくり」の二つの視点を基本として、地域の課題を踏まえ、地域の強みと可能性を活かした施策を計画的かつ効果的に進めるため、市町村をはじめとした地域の関係者などの参画を得ながら、各振興局が主体となり策定します。

方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第５条に基づき総合計画が示す政策の基本的方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとして位置づけます。

方 針 の 構 成

地 域 の め ざ す 姿	・概ね１０年先の地域のめざす姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と課題を記載しています。
主な施策の展開方向	・今後５年程度の連携地域における主な施策の方向と振興局所管地域の重点的な推進方向で構成しています。
地域重点政策ユニット	・各地域で重点的に取り組む複数のプロジェクトで構成し、その推進エリア、実施主体、目的、施策展開、重要業績評価指標（ＫＰＩ※）を記載しています。

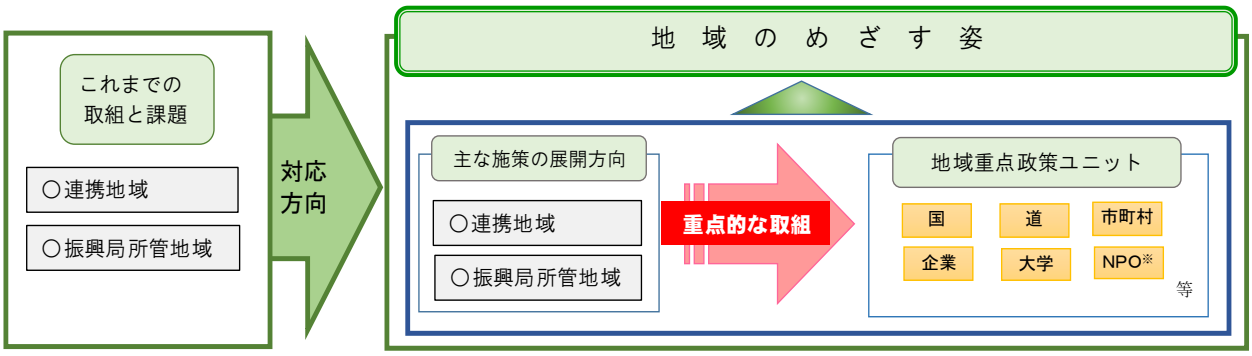

方針の推進期間

平成２８年度から概ね５年

２　地域のめざす姿

広大な土地や特色ある自然環境、

多様な資源を活かした産業が展開し、

心豊かで安心して暮らせる「道北連携地域」

道北連携地域は、上川、留萌、宗谷の個性豊かな振興局所管地域で構成しています。

この地域は、大雪山系や利尻・礼文・サロベツ国立公園、暑寒別天売焼尻国定公園などの雄大な自然に恵まれ、農林水産業をはじめ、豊かな観光資源や新エネルギー※など、地域の優位性を活かした多様な産業が展開しているほか、ロシア連邦サハリン州等との交流が行われています。今後深刻化する人口減少社会においても、それぞれの地域の強みと可能性を活かした産業の振興や担い手の育成・確保に取り組むとともに、心豊かで安心して暮らせる地域を目指します。

３　これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※　平成２５年３月策定の連携地域別政策展開方針の連携地域における「主な施策の展開方向」に基づき整理したもの。

〇地域特性を活かした産業振興

【これまでの取組】

・良食味米※の生産地区における技術指導や地元産米の消費者へのＰＲ活動などを実施するとともに、ＹＥＳ！clean※表示制度の普及啓発などにより安全・安心で良質な農作物のＰＲに取り組んでいます。

・豊かな草地資源を活用した自給飼料※主体の酪農を推進するとともに、規模拡大に対応した営農支援組織※の育成などを図りながら、生産力の維持・拡大を図っています。

・林業における施業の低コスト化を図るため、適切な森林管理を推進するとともに、路網の整備と機械化を一体的に進めています。また、地域材の利用推進を図るため木造公共施設整備に対する支援を行うとともに、地元木材事業者と連携した留萌港を活用したトドマツ材の継続的な移輸出に取り組んでいます。

・増養殖事業、種苗放流等の栽培漁業※や自主休漁・体長制限等の計画的な資源管理など、海域の特性に応じた資源づくりを推進するとともに、漁港や漁場の計画的な整備に取り組んでいます。また、漁業の担い手の育成・確保に取り組むとともに、トドの駆除に対する支援など、海獣による漁業被害の防止対策を実施しています。

・新規就農者の課題等に対応した研修を重点的に実施し、経営マネジメント力の向上を図るとともに、農林業の担い手や後継者の育成・確保のため、旭川農業高校や遠別農業高校の生徒を対象とした就業意欲の喚起や就業に向けた支援等に取り組んでいます。

・大学、試験研究機関等の連携による地域産業の集積や高度化に取り組むとともに、健康産業※の創出、産業間連携による新商品開発の促進、食をテーマとしたイベントの開催や地域の食材を使った付加価値の高い商品開発を行うなど、地域ブランドの創出に取り組んでいます。

・建設産業が持続的に成長できるよう、経営力の強化や人材の確保などの取組に支援を行っています。

・農産物などの道産品の輸出拡大に向けて、貿易セミナーやユジノサハリンスク市で「道北物産展」を開催するなどサハリン州との経済交流が進められています。

【課　題】

・2016（平成28）年２月にＴＰＰ協定※交渉が合意に至り、長期にわたる様々な影響が懸念されており、地域農業の生産力を維持するため、生産性のさらなる向上や、実需者や消費者のニーズ、地域の強みを活かした農業生産を展開する必要があります。

・自給飼料主体の草地型酪農※等を推進するため、良質な自給飼料の生産拡大と生産性の向上が必要です。

・人工林資源が利用期を迎える一方、木材価格の低迷などにより停滞する地域材の利用拡大が必要です。

・水産資源の持続的な利用に向けた適正な資源管理や栽培漁業※の推進、深刻な漁業被害をもたらしている海獣被害対策の強化が求められています。
・地域の産業は厳しい経営環境にあることから、地域の特性を活かしたものづくり産業の高度化を図ることが必要です。
・食のブランド化を促進するため、地域食材の特性を活かした商品の開発や磨き上げ、販売拡大に向けたプロモーションの強化、食クラスター※活動に携わる人材の育成が必要とされています。
・建設投資の大幅な減少などで、建設産業は厳しい経営環境におかれており、経営力の強化が必要です。
・農林水産業や建設業における就業者等の減少・高齢化により、地域産業を担う人材確保が課題となっており、女性や高齢者の活動促進を含めた担い手の育成・確保や、営農支援組織※の一層の推進が必要です。
・サハリン州との経済交流は極東地域を含め拡がりをみせているが、輸出にあたっては、輸送手段の確保や、通関手続きの煩雑さ、高率な輸出関税などが課題となっています。

○多様な魅力あふれる観光の振興

【これまでの取組】

・「食と観光」の融合によるフードツーリズム※の推進や地域資源を活用した観光素材の開発及び各種イベント等を通じたＰＲに取り組んでいます。
・北海道新幹線開業に向けて気運の醸成を図るとともに、函館から航空路を活用した道北モニターツアーを実施するなど、開業を踏まえた利活用対策を実施しています。
・観光プロモーションの実施や外国語パンフレットの作成など、外国人観光客誘致に向けた取組を推進しています。

【課　題】

・新たな観光資源の発掘や広域観光ルートの構築、既存メニューの磨き上げを図り、観光客の多様なニーズに応じた観光地づくりを図るとともに、地域の情報を効果的に発信する取組が必要です。
・北海道新幹線の開業効果を波及させるため、函館から道北地域までの二次交通の整備に関する具体策を検討することが必要です。
・外国人観光客の受入体制の整備や効果的なプロモーションに取り組むことが必要です。

○環境と調和した、安全・安心な地域づくり

【これまでの取組】

・大雪山等の自然環境の保全に係る普及啓発資材の配布や関係団体と連携した高山植物盗掘防止のための監視パトロール、さらには復元した増毛山道における体験トレッキングの開催などを通じて、地域のＰＲや自然環境の保全意識の啓発に取り組んでいます。
・上川総合振興局に木質バイオマス※推進室を設置し、林地未利用材等の木質バイオマスを低コストで安定的に供給するため、低コスト生産モデル事業や木質バイオマス発生情報提供システムの試行的な運用に取り組んでいます。また、留萌地域では小学校に木質ペレットボ

イラーを導入し、利用拡大に向けた取組を進めています。
・風力、太陽光、地熱、雪氷冷熱※など再生可能エネルギー※の開発・導入など環境との調和を図るための取組が進められています。
・天売島では、自然に優しく環境に配慮した離島の活性化及び災害に強い地域づくりを進めるため、エコ生活、エコ観光の推進や再生可能エネルギーの地産地消などに取り組んでいます。
・ドクターヘリ※のランデブーポイント※の確保やヘリポートの整備に取り組んでいます。
・地域救命救急センターの整備や地域包括ケアシステム※の構築など、医療と保健・福祉サービスの充実が進められています。
・防災関係機関担当者会議を実施し、自主防災組織※活動カバー率の向上や連携強化を図っています。
・災害に備えた防災施設や体制等の整備、土砂災害対策、防災訓練の実施に取り組んでいます。
・移住フェアへの参加や移住関連ポータルサイト※による情報発信とともに、地域の「ひと」や「しごと」の魅力を活かした若年層の定住、Ｕ・Ｉターン※の施策を推進しています。
・野生鳥獣の適正な保護管理のための取組や支援を行っています。

【課　題】
・貴重で豊かな大雪山等の自然を次世代に引き継ぐため、継続して自然環境の保全意識の啓発を図ることが必要です。
・木質バイオマス※の利用促進については、安定的に供給するための仕組みを確立することが課題であるため、低コストな集荷体制の検討や関係者との連携した取組が必要です。
・再生可能エネルギーの中でも、風力発電や太陽光発電は出力が変動することから、十分な調整電源を持つ他のエリアとの広域連携の実現や、水素エネルギー※の活用等が解決策の一つと考えられることから、北海道本州間連系設備※の整備や、水素エネルギーの活用に向けた取組の推進などが求められます。
・医療従事者の地域偏在の解消を図るとともに、地域にふさわしい病床機能の分化と連携を推進することが必要です。
・地域において安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりのための子育て支援体制の構築に向けた取組が必要です。
・十勝岳の火山噴火対策や異常降雨に対応するための河川、砂防等施設整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定などによる警戒避難体制の整備、自主防災組織率向上に向けた検討や関係機関と防災体制の連携、防災施設の整備が必要です。
・若年層の定住、Ｕ・Ｉターンを促進するため、関係機関が連携し、就業体験の機会創出や首都圏での効果的なプロモーションに取り組む必要があります。
・野生鳥獣の適正な保護管理については、効果的な捕獲手法の確立や、計画的な捕獲体制の構築、担い手確保の取組が必要です。

○離島地域の振興

【これまでの取組】
・良質な水産物の安定供給や適切な資源管理のため、ウニやニシンなどの栽培漁業※の推進

や、ナマコなど新たな魚種の生産・放流技術の確立に取り組むとともに、漁業者による自主的な資源管理や魚礁漁場の造成を行っています。

・「漁業就業支援フェア」へ参加するとともに、地域の関係者が連携して漁業体験研修や国の技術習得研修を実施するなど、新規漁業就業者の確保に取り組んでいます。

・道内５離島が連携したスタンプラリーや離島を舞台にした宝探しイベントの実施など、個性豊かな自然と風土を活かした特色ある離島観光振興に取り組んでいます。

・ＩＣＴ※を活用した遠隔診療※の実施に向けた実証実験や妊産婦への航路運賃の助成、プロパンガスの価格安定に努めるとともに、離島航路や空路の維持確保など、離島住民の暮らしの安全・安心確保に向けた取組を進めています。

【課　題】

・減少傾向にあるホッケやスケトウダラなどの資源管理や、地域の特性に応じた栽培漁業※、さらには、水産資源の持続的利用と効率的供給体制を整備するための漁場を造成する必要があります。

・漁業就業者の減少や高齢化が著しいことから、地域の関係者が連携して、新規漁業就業者の確保に一層取り組む必要があります。

・地域資源の掘り起こしや底上げを行うとともに、離島の魅力を積極的に情報発信するなど、札幌や首都圏などからの交流人口を増加させる観光振興の取組が必要です。

・「有人国境離島※」を巡る国の動向などをふまえ、本土との生活環境の格差是正や物流コストの軽減を図るなど、離島地域の一層の環境整備に努める必要があります。

○暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成

【これまでの取組】

・北海道縦貫自動車道、深川・留萌自動車道や旭川十勝道路などの高規格幹線道路※等の整備、留萌港の整備、空港の機能強化や道路アクセスの向上のほか、鉄道の維持や高速化の促進など、地域の生活を支える交通ネットワークの形成に取り組んでいます。

・「地域情報化推進会議」を開催し、ブロードバンド※の整備や利活用事例等を情報共有し、情報化の推進を図っています。

【課　題】

・高規格幹線道路をはじめ、地域の生活と産業を支える交通・情報ネットワークなどの基盤整備を図るほか、鉄道など既存の交通ネットワークを維持・確保していく必要があります。

振興局所管地域の人口減少下における課題

上川地域

■農林業の振興

・農林業においては、農業者の高齢化・離農等による戸当たりの経営面積の増加や、今後利用期を迎える人工林の適切な森林づくりと、これに伴い産出される木材の利用促進などが課題となっており、農林業の低コスト化・省力化や、豊富な農林産物の付加価値向上、森林資源を活かした新エネルギー※の導入や普及などの取組が必要となっています。

作物作付面積	77,275ha（H22）	→	79,213ha（H25）
木材・木製品出荷額	18,076 百万円（H21）	→	17,369 百万円（H25）

農林水産省「作物統計」、北海道農政部調べ
北海道「北海道工業統計調査」

■観光振興・交流人口の拡大

・少子高齢化や都市部への人口流出が続いており、観光等での来訪促進や魅力あふれる通年・滞在型の観光地づくりを推進し、地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

観光入込客数	1,795 万人（H24）	→	1,862 万人（H26）
外国人宿泊者数	240,597 人（H24）	→	524,313 人（H26）

北海道「観光入込客数調査」

■担い手対策

・人口減少や高齢化が進む中、基幹産業である第１次産業や関連産業の担い手不足が懸念されていることから、地域産業を担う人材を育成・確保することが必要となっています。

農家戸数	10,777 戸（H17）	→	9,104 戸（H22）
農業就業人口	21,901 人（H17）	→	17,722 人（H22）
新規就農者数	137 人（H24）	→	124 人（H25）
林業労働者数（常用）	619 人（H21）	→	608 人（H25）
新規林業就労者数	38 人（H21）	→	36 人（H25）

農林水産省「農林業センサス」（H17）、「世界農林業センサス」（H22）
北海道農政部調べ、上川総合振興局農務課調べ
北海道「北海道林業労働実態調査」

留萌地域

■農林水産業の振興と雇用の創出

・基幹産業である第１次産業における高齢化や担い手の減少は、全道平均より高い割合で推移していることから、担い手の育成・確保に向けた取組が必要となっています。

生産額	農協販売支払高	140.8 億円（H19）	→	149.6 億円（H25）
	漁業生産高	106.9 億円（H14）	→	102.3 億円（H24）
担い手	農家戸数	1,369 戸（H17）	→	1,144 戸（H22）
	農業就業人口	3,096 人（H17）	→	2,284 人（H22）
	新規就農者数	18 人（H23）	→	11 人（H25）
	漁業組合員数	653 人（H21）	→	543 人（H25）

農協中央会「北海道 JA 要覧」、
北海道「留萌振興局水産課調」、
農林水産省「農林業センサス」（H17）、「世界農林業センサス」（H22）、
北海道農政部調べ、
北海道「水産林務部調」

■交流人口の拡大

・観光客が夏期に集中する季節偏在、日帰り型の観光地域であるなど観光入込客の低迷が続いていることから、新たな観光スポット開拓や広域観光ルートの構築が求められています。

観光入込客数	139.2 万人（H24）	→	138.8 万人（H26）
日帰・宿泊客数	・日帰り客　90.7%（H26）		・宿泊客　9.3%（H26）

北海道「観光入込客数調査」

■移住・定住の推進

・人口減少・高齢化が進む中、地域おこし協力隊※や移住・定住の推進により、他地域からの人口流入促進による地域の活性化が求められています。

移住体験者	37 人（H26）
地域おこし協力隊	38 人（H27 累計）

北海道「総合政策部調」
北海道「留萌振興局地域政策課調」

宗谷地域

■１次産業の担い手の育成・確保

・酪農や漁業の就業者が高齢化し、減少している中で、自給飼料※主体の草地型酪農※や海域の特性を活かした漁業など、地域を支える１次産業の持続的な発展のために、担い手の育成・確保が必要となっています。

農家戸数	1,235 戸（H17）	→	1,088 戸（H22）
農業就業人口	2,220 人（H17）	→	2,042 人（H22）
新規就農者数	18 人（H23）	→	11 人（H25）
漁業経営体数	2,027 経営体（H20）	→	1,758 経営体（H25）
新規漁業就業者数	44 人（H21）	→	32 人（H25）

農林水産省「農林業センサス」（H17）、「世界農林業センサス」（H22）、「漁業センサス」
北海道農政部調べ、宗谷総合振興局農務課調べ
北海道水産林務部調べ、宗谷総合振興局水産課調べ

■移住・定住の推進

・道内他地域への転出超過が大きく、特に就学や就職を契機とした若年層の人口流出が著しいことから、都市部学生のＵ・Ｉターン※の促進など効果的な移住施策を推進する必要があります。

道内他振興局への転出超過	436 人（H26）		
若年層（15～34 歳）の人数	16,497 人（H17）	→	13,537 人（H22）

■地域の特色を活かした観光の促進

・人口減少に伴う域内需要の減少等に対応するため、食と観光の連携や、道内外はもとよりサハリン州やアジアからの観光客の来訪促進など、交流人口を増やす必要があります。

観光入込客数	182 万人（H24）	→	185 万人（H26）
外国人宿泊客数	10,217 人（H24）	→	15,324 人（H26）

北海道「観光入込客数調査」

４　主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

○　地域特性を活かした産業振興

・基幹産業である農林水産業における生産基盤の強化と安定供給
・地域産業における担い手の育成・確保や女性が活躍できる環境づくり
・地域の特色ある農林水産物のブランド力の強化や６次産業化※など産業間連携の展開、国内外への販路拡大
・産学官金※の連携による産業の創出・育成
・地域の強みである「食と健康」を活かした健康産業※の創出
・地域資源を活かした企業立地の促進
・ロシア極東との経済・文化交流の推進
・建設産業の経営力強化などの促進

○　多様な魅力あふれる観光の振興

・雄大で美しい自然環境や多彩な食などの地域資源を活かした通年・滞在型観光地づくりや広域観光の推進
・外国人観光客の受入体制の整備・促進
・広域的なスポーツ、アウトドアイベントの開催やスポーツ・音楽合宿の誘致等
・北海道新幹線の開業効果を地域に波及させるための取組の推進

○　豊かな自然環境と調和した、安全・安心な地域づくり

・自然特性を活かした風力、太陽光、雪氷、地熱、木質バイオマス※などを活用した新エネルギー※の導入や普及を進めるほか、水素エネルギー※の活用に向けた取組の推進
・地域医療と保健・福祉の充実、少子化対策に向けた取組の推進
・災害に強いインフラの整備と防災・減災体制の充実・強化
・コンパクトなまちづくりや高齢者が暮らしやすい環境づくりの推進
・地域を支える多様な人材の育成・確保と移住・定住の取組の推進
・野生鳥獣の適正な保護管理・利活用のための取組の推進

○　離島地域の振興

・領海や排他的経済水域の保全など、国家的な役割を踏まえた離島地域社会の維持
・基幹産業である水産業や観光産業の振興
・医療体制や交通・情報通信基盤の整備など安全・安心な離島生活の確保

○　生活や産業を支える交通・情報ネットワークの形成

・地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

振興局所管地域の重点的な施策の方向

上川地域

上川で育成された高品質ブランド米「ゆめぴりか」に代表される米や多種多様な野菜などが豊富に生産される農業、全道一の森林面積を擁する森林資源など、地域が有する豊かな資源を活かした農林業の振興を図ります。

また、天塩川や大雪山など特色ある自然や多彩な食、旭川空港の機能や旭山動物園などの観光資源の活用、富良野・美瑛観光圏をはじめとした広域観光の推進などにより、地域の魅力を高め、雇用創出や交流人口の拡大を図るほか、地域産業を担う人材の育成・確保を図ります。

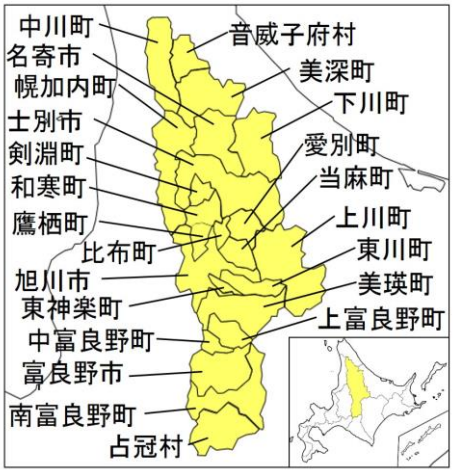

留萌地域

良食味米※をはじめとする農産物、新鮮な水産物などバラエティ豊かな食材や暑寒別天売焼尻国定公園、日本海オロロンラインの自然など豊かな地域資源を活かし、来萌（らいほう）者※の拡大に向けた情報発信など即効性のある施策と担い手確保など息の長い対策を推し進め、持続可能な産業振興と雇用の創出につなげるとともに、交流人口の拡大や住み続けたいと思える生活環境づくりを進めます。

宗谷地域

広大な土地を背景にした酪農や日本海とオホーツク海の海域の特性を活かした漁業を基幹産業とし、利尻・礼文などの魅力ある観光資源や風力などの自然エネルギーに恵まれているという地域の特性を踏まえ、農林水産業の担い手育成・確保や移住・定住の推進、地域資源を活かした観光振興や新エネルギー※の導入・普及のほか、隣国であるロシアとの経済交流の推進により、雇用の創出や交流人口の拡大を図ります。